

# 教育厚生常任委員会 会 議 録

期日：令和3年11月26日（金）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

# 大仙市教育厚生常任委員会会議録

---

日 時 令和3年11月26日（金曜日） 午前10時40分 ～ 午前11時55分

---

会 場 第1委員会室

---

出席委員（7人）

委員長	<del>大 山 利 吉</del>	副委員長	戸 嶋 貴美子
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	挽 野 利 恵
委 員	石 塚 柏	委 員	渡 邊 秀 俊
委 員	金 谷 道 男	委 員	後 藤 健

---

欠席委員等（1人） 委員長 大 山 利 吉

---

説明のため出席した者

教 育 長	伊藤 雅己	健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木 隆幸
市民部長	和田 義基	教育委員会事務局長	築地 高
教育委員会事務局次長兼 教育総務課長	田口 広龍	教育委員会事務局次長兼学校 給食総合センター所長	佐藤 正道
健康増進センター所長	生田目 晴美	生涯学習課長	大沼 利樹
健康増進センター参事	大釜 弘靖		

---

議会事務局職員出席者

議事班参事 : 齋 藤 孝 文

---

案件

- (1) 議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」
- (2) 議案第108号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」
- (3) 議案第109号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」
- (4) 議案第110号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」

( 午前10時40分 開 会 )

○副委員長（戸嶋貴美子） おはようございます。

本会議休憩中に集まりいただきまして、ありがとうございます。

大山委員長に事故がありましたので、副委員長の私が議事進行を務めさせていただきます。なにぶん不慣れでありますので、委員の皆さまのご助言ご協力をお願いいたします。

ただいまから、教育厚生常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が22番大山委員長よりありますので、ご報告いたします。

審査にあたり、委員の席につきましては、ただいまご着席の席を指定いたします。なお、正式な委員席につきましては、あらためて大山委員長より指定していただくことといたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくをお願いいたします。

補正予算の説明及び質疑については、課ごとに行い、討論・表決につきましては、最後一括で行うことにいたします。

なお、皆さまにお願いがございます。

正確な会議録作成のため、発言の際は、必ずマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

皆さま、ご質問等はございませんでしょうか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

それでは審査に入ります。

これより、市民部及び健康福祉部の所管事項について、審査いたします。

議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、俵谷保険年金課長、よろしく願いいたします。

○保険年金課長（俵谷憲朗） 保険年金課俵谷です。よろしく願いいたします。

議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、保険年金課所管分についてご説明いたします。

資料は、資料ナンバー2、「12月補正①大仙市補正予算」をお願いいたします。こちらの11ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項 1 目 9 0 事業「国民健康保険事業特別会計繰出金」2 9 7 万 4 千円の補正であります。

内容といたしましては、給与改定、及び定期人事異動等に伴い、国民健康保険事業特別会計における職員人件費が増となり、国民健康保険事業特別会計予算に不足が生じるため、補正するものであります。

次に、1 2 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項 1 4 目 9 0 事業「後期高齢者医療特別会計繰出金」1 5 7 万 1 千円の減額補正であります。

内容といたしましては、給与改定、及び定期人事異動等に伴い、後期高齢者医療特別会計における職員人件費が減となり、予算を減額するため補正するものであります。

以上が保険年金課所管の一般会計補正予算の説明であります。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○副委員長（戸嶋貴美子） 俵谷保険年金課長、どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

続きまして、生田目健康増進センター所長、お願いいたします。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 健康増進センター生田目と申します。よろしく  
お願いいたします。本日同席しております職員をご紹介します。健康増進センター  
企画班大釜参事です。同じく企画班熊谷主査です。同じく健康づくり推進班佐藤主任保  
健師です。

それでは、説明に入らせていただきます。

議案第 1 0 7 号「令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、健康増進  
センター所管分につきまして、事業説明書でご説明申し上げます。

資料ナンバー 2 - 1 「主な事業の説明書」3 ページをご覧ください。

「PCR 検査センター事業費（新型コロナウイルス対策）」についてご説明申し上げます。

最初に訂正箇所があります。4 の A c t の 4 開設予定時間、かつこの定休日ですが、  
日曜日、水曜日となっておりますが、日曜日、木曜日、1 2 月 3 1 日、1 月 1 日に修正  
をお願いいたします。

補正額 161万8千円、財源内訳は全額国庫支出金の新規事業でございます。

1のPlanをご覧ください

この事業は、現在、新型コロナウイルス感染症が減少傾向にありますが、誰もが気軽に検査を受けることができる体制を構築し、今後感染が再拡大した場合の市民の安心と

安全、さらには医療従事者の負担の軽減を図ることを目的としております。

4のActをご覧ください、

この事業は、これまでも全国の自治体とPCR検査を実施している株式会社木下グループと共同で設置・運営をするもので、全国で38番目となります。また、秋田県内では3番目、県南では初の開設となりますので、他の市からの利用も見込んでおります。

PCR検査所の概要ですが、名称を「木下グループPCR検査センター大仙市指定PCR検査所」とし、大仙市武道館内の多目的室に設置いたします。

開設の期間は、11月30日から令和4年3月31日までを予定しております。開設時間は、午前9時から午後4時まで、定休日につきましては、先ほど訂正しましたとおり、日曜日と木曜日、12月31日、1月1日となります。

検査対象者は、検査を希望する無症状の方であり、予約の際に発熱等の症状のある方、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当している方は、検査を実施できないことを説明しているとともに、受付時に検査をお断りいたします。検査費用は、税込みの1,900円です。支払いは、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済、交通系ICカードといった電子決済で、現金の支払いはできません。

1日の最大検査数ですが、入店してからお帰りになるまで、所要時間は約5分と伺っております。全て予約制で、一度に唾液採取できるブースを4カ所設けておりますので、100人の検査が可能と見込んでおります。

なお、検査結果は、特別なことがない限り、翌日、遅くとも翌々日中には検査結果の完了メールがアドレスに報告されます。マイページにアクセスしていただき、ご自身で検査結果をダウンロードしていただき、陰性証明としても活用できます。

また、この検査で陽性との結果が出た場合は、木下グループから、市に情報提供していただくこととしております。

ご本人は24時間受け付け可能な秋田県新型コロナ受診相談センターに連絡をします。県の相談センターが陽性となった方の情報を管轄する保健所に連絡し、保健所から

今後の医療機関で実施する行政検査や確定診断が出るまでの行動制限について、連絡をしていただくこととなります。

市といたしましては、陽性となった方が確実に県の受診相談センターに連絡をしていただいたかを確認し、未連絡の方には促しなど早期に対応して、感染拡大を防ぎたいと思います。

最後になりましたが、木下グループで使用するPCR検査キットは、厚生労働省が自費検査できる機関に登録している信頼できる高精度のものであります。

以上、PCR検査センター事業費について説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 生田目健康増進センター所長、どうもありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。金谷委員。

○委員（金谷道男） 初めてのものなので、目標設定って難しいとは思いますが、先進事例で秋田市と大館市でもやられてるということなただけども、そちらの方の実績ってどれぐらいある。

○副委員長（戸嶋貴美子） 所長、お願いします。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 秋田市におきましては、最大200人できるというふうに伺っておりまして、感染が拡大した際には、200件を超えていたというふうに伺っております。大館市につきましては、まだ始まったばかりではありますけれども、1週間に30人程度と伺っております。

○副委員長（戸嶋貴美子） 金谷委員。

○委員（金谷道男） 秋田市はまだ始まってねんだ。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 秋田市は8月から開設しております。

○委員（金谷道男） 俺その実績聞きでぐってだった。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 最近の実績は分かりませんが、1番ピーク時で200人を超えていたというふうに伺っております。

○委員（金谷道男） 1日当たりではねんだよ、今どのぐらい。

○健康増進センター所長（生田目晴美） ちょっと最近の情報は、まだ。

○委員（金谷道男） それは出でねんだ、どっからも、データどして。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 秋田市に問い合わせしないと分からないです。

- 委員（金谷道男） ああ、んだ。大館市は。
- 健康増進センター所長（生田目晴美） 大館市は、ここ1週間は30人以下というふう  
に伺っております。
- 委員（金谷道男） へば、1週間でまず210人ぐらいと。1週間で30人。
- 副委員長（戸嶋貴美子） はい、どうぞ。
- 健康増進センター所長（生田目晴美） 8月の2日から10月の9日までの秋田市の利  
用者ですけれども、6,452人と伺っております。
- 委員（金谷道男） 大館がそんげ、1週間で30人。
- 健康増進センター所長（生田目晴美） 30人いってないというふうなお話です。
- 委員（金谷道男） PCR全員受けで全部正体分がれば一番収まりいいどもな。ながな  
がそうはいがねども。はい、分かりました。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 他に質疑はございませんでしょうか。挽野委員。
- 委員（挽野利恵） PCR検査場を、すみません、武道館にした経緯を教えてください。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 所長、お願いします。
- 健康増進センター所長（生田目晴美） やはり、今感染が収まっている状況であります  
けれども、市民の方が経済を回すためには、やはり早期に開設をしたいということで、  
市の公共機関を一番の候補地といたしました。その中で武道館、また、交流センター、  
市民交流センター等を候補といたしましたけれども、今回共同運営される木下グループ  
さんからのご意見も伺いまして、やっぱり市役所の、本当は市役所内が一番望ましいん  
ですけれども、市役所の敷地内ということで、武道館を選ばせていただきました。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 挽野委員。
- 委員（挽野利恵） 武道館を利用している方への説明をされたと思うんですけれども、  
やはり利用されている方々の不安ってのはかなり大きいようで、今検査に要する時間5  
分程度というふうに言われたんですけれども、利用する方々と接触しないためのどのよ  
うな、何と言うんですか、仕切るとかそういういろいろな対策っていうのはどの程度想  
定してますか。
- 副委員長（戸嶋貴美子） はい、所長。
- 健康増進センター所長（生田目晴美） 先日も武道館のサークルの方々に説明会を開か  
せていただきましたけれども、なかなか皆さん陽性者を見つけるためのPCR検査では  
なくて、陰性証明を得る方が趣が大きい検査場であるっていうことをなかなか理解いた

だけなかったんですけれども。まず、市としましては、入り口の通路の所からパーティション等で武道場を利用する人と、多目的室のPCR検査場に入る方の動線をきちんと作りまして、感染対策を講じながら行いたいなというふうに思っております。

○副委員長（戸嶋貴美子） 挽野委員。

○委員（挽野利恵） はい、ありがとうございます。出来るだけ接触がないように。ちょっと、トイレなんか使ったりすることもあるかなと思ひまして、消毒きちんとしてほしいどがってお声を頂戴してるんですけど、その辺の、武道館の、何事もないのが理想なんですけど、絶対に安心だというふうに市民の方に認識していただけるように、そういう消毒等の対策があれば教えてください。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、所長。

○健康増進センター所長（生田目晴美） この間もその話も出ましたので、トイレの方に便座を拭くシート等を用意しながら、あと利用される方が10分程度ではお帰りになることが出来ると思いますので、できるだけトイレは使用しない方向で皆さんにご説明できれば良いのかなと思っております。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

他に質疑等はございませんでしょうか。お願いいたします、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 何で現金使えねんだ。説明もらったったども。何で現金使えね。私これ、こう見でくれば電子マネーどが対象どするもの持ってねんた感じするがら、私は。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、所長。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 現金不可にしていますのは、やはり現金を取り扱うことによって、いろんな計算だったり、お金の紛失だったり、そういうトラブルを少しでも避けたいということで、今ほとんど、国でも電子決済の方を推奨しておりますので、そこはご理解いただきたいなと思っております。この電子決済のお金につきましては、市の収入ではなくて木下グループさんの方に直接いくものでございます。

○副委員長（戸嶋貴美子） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤隆盛） いいんす、いいんす。

○副委員長（戸嶋貴美子） 他に質疑等はございませんでしょうか。後藤委員。

○委員（後藤健） さっき挽野委員からもちょっとあの話ありましたけれども、やっぱり武道館を利用する人方が、一番不安を感じると思うんですよね。まあ、確かに症状がないですとか、濃厚接触してないですとか、そういった方が対象ですよって話でしたけれ



ども。そうは言っても、例えば首都圏に行った人どがが帰ってきた時に陰性、まあ陰性の証明を得るためについていう話もありましたけれども、そういうふうに行った人なんか武道館に来て検査するごどだと思いうんで、やっぱり武道館利用者どの接触ってのが一番心配されるごどで、で、実際利用する方もそごが一番気になるごどだと思いうんですよね。まあ、入り口、パーティションどがで仕切るって話もありましたけれども。例えばその、利用の仕方としては違うのがもしれないですけども、非常口みだいなのを出入りに使うどが、そういったごどは考えられないものかどうかというごどろ一点と。そもそも武道館に決まった経緯先ほど聞きましたけれども、例えば駐車場の一角にプレハブを置くどが、そういった対応の仕方ってのは出来なかったのがっていうごどろ一点。それともう一つ、今、佐藤隆盛委員からもありましたけれども、支払い方法、この電子マネー等というごどでしたけれども、そもそも予約をする段階でやっぱり高齢者の方どが予約出来ない方ってもしかせばいる、ネットを使えない方なんかもしかせばいるかもしれないと思いうんで、そういった方の対応というんすか、例えば予約の手伝い窓口みでなのを設置しますどが、そういった対応の仕方を考えでるのがどうか、というごどろ三点お願いします。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、生田目所長。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 入り口の、非常口の使用ですけども、ある程度事業所、PCR検査所ということですので、やはり来ていただくお客さんに対して非常口では大変失礼なのかなということも考えておりました。敷地内にプレハブを設置するっていうご意見でしたけれども、なかなか市役所の敷地内、ご存じのとおり駐車場も少ない、狭いという状況ですので、なかなか難しい、その中で武道館の多目的室が今使用されていないっていう状況でしたので、どうかそこをご理解いただきたいなというふうに思います。あとネットでの予約ということなんですけれども、あと電子決済ですけども、今後につきましては、高齢者の方もネットを使う時代なのかなということで。あと家族の方が代理で予約をしたり、決済をご自分のカードでなくてもご家族の方のカードを利用することも可能ですので、高齢者の方に逆に家族の方が教えていただきながら、そういう使用を勉強していくっていうのも良い機会なのではないかなというふうに考えております。

○副委員長（戸嶋貴美子） 後藤委員。

○委員（後藤健） まずその入り口の件ですけれども、確かに非常口を出入りさせると失礼って話もありましたけれども、それよりもやっぱり利用する方の不安の解消っていう方が先じゃないのかなというふうな思いがあります。その辺もう一回聞きたいというのと、この予約どが支払いなんか木下グループさんの意向もあるんでしょうけれども、行政の姿勢として、何と言うすか、これからはネットの時代でしょどが、そういう言い方っていうのもちょっと高齢者に対してかわいそうって言うすか、どうすかね、その行政の姿勢として。これならネットの時代なんで高齢者の方もネットで予約してくださいっていうような言い方はちょっとあまりにも気の毒じゃないすかね。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、所長。

○健康増進センター所長（生田目晴美） 最初に非常口の件ですけれども、確かに非常口を利用するというのも考えましたけれども、そこの入り口を確認したところ、階段もある、あとこれから冬期間に入るということで滑ったり、転んだり、そういう危険性も伴うということでやはり正面玄関が望ましいこととなりました。あとネットにつきましては、ちょっと私も言い方が悪かったかもしれませんが、もし上手く予約が取れない方にはまずご家族からのサポート、あと増進センターが連絡先になっておりますので、そこのサポートが出来るのかなというふうには思っております。

○委員（後藤健） 分かりました。

○副委員長（戸嶋貴美子） 大丈夫ですか。ありがとうございます。他に質疑等はございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は後ほど教育委員会事務局と一緒にいたします。

次に、議案第108号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について議題といたします。当局の説明を求めます。俵谷保険年金課長、よろしくお願いたします。

○保険年金課長（俵谷憲朗） 議案第108号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

資料ナンバー2「12月補正①」先ほどの資料になります。こちらの25ページをお開き願います。

今回の補正は、給与改定及び定期人事異動等に伴う職員人件費の補正であり、歳入歳出にそれぞれ297万4千円を追加し、補正後の予算総額を80億4,728万5千円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、同じ資料の30ページをお開き願います。

はじめに、歳入であります。6款1項1目「一般会計繰入金」、297万4千円の補正でありまして、職員人件費の増によるものであります。

次の31ページをお願いいたします。

歳出であります。1款「総務費」、1項1目9事業「職員人件費」、297万4千円の補正であります。

内容といたしましては、給与改定及び定期人事異動等に伴い、職員8名分の給料81万9千円、職員手当等64万円、共済費151万5千円をそれぞれ補正するものであります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○副委員長（戸嶋貴美子） 俵谷保険年金課長、ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど一般会計補正予算の採決後に行います。

次に、議案第109号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について議題といたします。当局の説明を求めます。俵谷保険年金課長、よろしくお願いいたします。

○保険年金課長（俵谷憲朗） 議案第109号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

資料ナンバー2「12月補正①補正予算書」の37ページをお願いいたします。

今回の補正は、給与改定及び定期人事異動等に伴う職員人件費の補正でありまして、歳入歳出をそれぞれ157万1千円減額し、補正後の予算総額を9億9,225万7千円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、同じ資料の42ページをお願いいたします。

はじめに、歳入であります。3款1項1目「一般会計繰入金」157万1千円の減額補正であります。職員人件費の減によるものであります。

次のページ、43ページをお願いいたします。

歳出であります。1款「総務費」、1項1目9事業「職員人件費」157万1千円の減額補正であります。

内容といたしましては、給与改定及び定期人事異動等に伴い、職員4名分の給料150万7千円の減額、職員手当等60万3千円の減額、共済費は53万9千円の増額を補正するものであります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○副委員長（戸嶋貴美子） 俵谷保険年金課長、ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど一般会計補正予算の採決後に行います。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。当局の皆さま、ありがとうございました。

（ 休憩 午前11時22分 ）

（ 再開 午前11時24分 ）

○副委員長（戸嶋貴美子） これより会議を再開いたします。

これより、教育委員会事務局の所管事項について、審査いたします。

次に、議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、田口次長兼教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、教育総務課所管分について説明いたします。

説明に先立ち、説明補助員として出席している教育総務課の職員を紹介いたします。  
主査の佐々木翔馬です。

それでは、ファイル名、資料ナンバー 2-1 「事業説明書」の 10 ページをご覧ください。

事業名は、「大仙市学生支援事業費（新型コロナウイルス対策）」です。補正額は 6,000 万円で、財源は全て一般財源です。

1 の「事業の目的」についてですが、この事業は、新型コロナウイルスの影響等を踏まえ、経済的に困窮している学生に支援措置を講じ、学生の生活安定に資することを目的としております。

次に、2 の「これまでの実績と成果」についてですが、昨年度、学生支援給付金の支給と特産品の発送を実施しました。

学生支援給付金は、保護者の元を離れて暮らす県内外の学生 1,151 人に 1 人につき 5 万円、計 5,755 万円を支給しました。また、このうち希望する県外学生 1,018 人に、約 5 千円相当の本市の特産品を発送しました。

次に、3 の「問題と課題」についてですが、対象者数を概数でしか把握できないことから、周知方法の充実が課題です。

次に、「4 の A c t」の欄をご覧ください。

今回の支援内容は、学生 1 人につき 5 万円を支給するものです。

表の中の支給対象者ですが、次の（1）と（2）の全ての要件に該当する方となります。（1）として記載の大学等に進学するために、大仙市内の保護者の元を離れ、在学する学生となります。それから（2）として、申請時に保護者が大仙市に住民登録されていること。これらの要件を満たした学生が対象となります。

申し込み方法は二つありまして、市のホームページから電子申請していただくか、ホームページにアップしている申込書をダウンロードして必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送していただく方法となります。

申込期間は、12月1日から来年1月14日までを予定しております。

次に予算内訳ですが、昨年度の実績から対象者数を 1,200 人と見込み、6,000 万円を計上しております。

給付金の口座振り込みにつきましては、12月14日を1回目、12月24日を2回目として、4回か5回で2月上旬までには終えたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 田口次長兼教育総務課長、どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。金谷委員。

○委員（金谷道男） 国でもやるような感じではいるんですが、それは上乘せあるっていうことで、そういう理解で良いすな。市は市で独自でやるっていうごどで良いんだすな。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） はい。

○委員（金谷道男） それで、これほらP D C A、今日市長も行政報告でP D C Aしっかりやるって書いてらっけども、ちょっとこの中で気になるのが、例えば前回やってみて、支給対象者概算でしか把握できなくて周知の方法が課題だという、抽出するための周知の方法が課題だって書いてあるんだども、それ今度へばこのA c tの中で前回どそご何がこう、その周知の方法が改善するための何がの方策を講じるのがどうが。講じるべきだと思っども。自分たちが把握大変だと言ってらんだがら。それを改善する方法がA c tさ出でてるのがなってピッと見だども、何か何も無いような気がするんだけども。前回ど違ってその周知の方法、何が改善点として考えでねが。

○副委員長（戸嶋貴美子） 田口次長

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） 市のホームページには今日議決いただければ、明日から掲載する予定です。また、市の広報には12月号に掲載しますが、追加として1月号にも申請を受け付け中だということで掲載する予定です。その他にも当然のことながらSNSでも掲載する予定ですし、12月1日に市長の定例記者会見がありまして、秋田魁新報ですとか秋田民報に記事になることも期待してるところです。昨年度からの追加の部分となると、1月号に掲載して追加でということになるかと思います。

○委員（金谷道男） うん、それは今までやってねがったごど、そういうやり方をしてらっごど。今まではそごまでやってながったごどだおんな。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） はい。

○委員（金谷道男） というごどで、んだが。SNSさ載せるどがっていう話。

○副委員長（戸嶋貴美子） 課長。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） SNSでもやってましたけれども、追加の、市の広報で2カ月続けてってのはやってなかったの、今回12月号と1月号に掲載するんですけれども。

- 委員（金谷道男） 回数増やして。
- 教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） 追加で申請受け付け中っていうのは今回初めてやる場所です。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 金谷委員大丈夫ですか。
- 委員（金谷道男） はい、はい。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 他に質疑のある方。挽野委員。
- 委員（挽野利恵） 昨年度も大好評で、で、この昨年度の事業では県外にいる学生さんの把握も兼ねてUターンっていうんですか、帰ってくるごども期待しながら大仙市の情報発信してぐっていうごどだったんですけども、前回の事業を行って実際にその県内外の親元を離れて暮らしている学生さんに情報発信っていうのはやってきましたか。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 課長。
- 教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） 私どもの方は、給付金の支給を担当しておりますけれども、そういった企業の情報とかを発信というのは、実は、アンケートもそうなんですけれども、経済産業部の方でやっております。聞くところによりますと、学生さんにLINEの登録をしていただいて、その登録していただいたLINEに就職情報でありますとか各企業の情報を提供したというふうに聞いております。
- 副委員長（戸嶋貴美子） 挽野委員、大丈夫でしょうか。
- 委員（挽野利恵） はい。
- 副委員長（戸嶋貴美子） はい、ありがとうございます。他に質疑のある方、おりませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。
- 次に、佐藤次長兼学校給食総合センター所長、よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） それでは学校給食総合センター所管分についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、「令和3年度大仙市補正予算(12月補正①)」の18ページをお開き願ひます。

10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」、366万8千円を補正するものであります。

内訳につきましては、このあとの議案第110号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 佐藤次長兼学校給食総合センター所長、どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

次に、大沼生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（大沼利樹） それでは、生涯学習課所管分について、ご説明申し上げます。はじめに、本日同席しております生涯学習課の職員を紹介させていただきます。村上副主幹です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、ファイル名ナンバー2-1「主な事業の説明書」の11ページでご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

10款5項3目10事業「公民館管理費」につきまして、766万2千円の補正であり、補正後の額を2億1,883万9千円とするものであります。補正額全額一般財源であります。

4のActをご覧ください。

大曲地域の公民館については、令和2年度まで基幹公民館である花館公民館を除く内小友公民館、大川西根公民館、藤木公民館、四ツ屋公民館、それから角間川公民館の5つの公民館に、市の職員1名と会計年度任用職員2名の合わせて3名ずつ配置されておりました。

令和3年度からは、市の再任用職員1名と会計年度任用職員2名の3名体制とする予定でありましたが、職員配置の関係上、会計年度任用職員3名体制で公民館運営業務を行っております。

今回の補正につきましては、当初予定しておりました2名の会計年度任用職員を3名体制にしたことに伴い、不足する5名分の経費を補正するものであります。

また、会計年度任用職員3名体制にしたことにより、地域住民へのサービス低下を招かないよう、基幹公民館である花館公民館に正職員1名を増員し、5つの公民館の運営業務をサポートしております。



以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 大沼生涯学習課長、ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） これ直接課長の方ではねがもしれねけど、会計年度任用職員、まず一つは再任用職員5人よりも会計年度5人採用した方が賃金高くなるんだよな。これでは、予算でいけば。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 再任用職員といいますのは、退職された市の職員でありまして、会計年度任用職員っていうのは、新たに採用する職員でありまして、賃金については、会計年度任用職員の方が低い状況でございます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 俺の感覚がらへば、会計年度任用職員の方が再任用職員よりも、何ていう、賃金は安いんじゃないかなという感覚があるわけよ。これでは高くなるんだすべ。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 今回実は当初予算で2人分の会計年度任用職員の予算しかなかったところなんですけれども、今回3人体制ということで5人を会計年度任用職員増やしております。その分についての増額補正でございます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） これ直接あれでねべども、会計年度任用職員各地区さ1人分増員なるども、それぞれ賃金は違うんだすか。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 令和2年度から会計年度任用職員というものを五つの公民館の方に配置しておりますが、会計年度任用職員っていうのは、要は地方公務員法にのっとった非常勤の一般職員ってことで、毎年昇給をしております。今回3年度で採用された方は、要するにその会計年度任用職員の初任給みたいな形になっておりますので、若干今まで、2人いる会計年度任用職員よりは、賃金は少し下がる状況でございます。以上です。

○副委員長（戸嶋貴美子） 渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 会計年度任用職員の給料体系ってのは、すごい数あるんだよな。何十種類も。教育委員会なんかでも、すごい数あるんだども。あれもう少し単純化って言うが、職員の給料並みに三つが四つに分けられねもんだべな。どこの部門が高くて、どこの部門が安いのがでねぐよ。一生懸命、一生懸命やってるってばおがしども、もう少し単純明快に会計年度任用職員の給料体系よ、これ課長さでねぐ、別さ言わねばだめだよ。その辺りひとつ考慮してもらいたいと思います。で、もう一つ。大曲の公民館体系は、当初ちょっと変えましょうっていうふうな話だったすよな。それ今回は、どごが変わったんですか。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 令和2年度までは正規職員が1名、それから会計年度任用職員2名ということで3名体制だったんですけども、今回令和3年度からは会計年度任用職員のみで3名体制ということで、その部分で若干、公民館の運営に関する部分については、会計年度任用職員3人で対応しているというところがございます。その代わりに、先ほども説明申し上げましたが、なかなか会計年度任用職員だけでは対応できないところもあるので、基幹公民館の花館公民館に職員を1名増員し、その増員した社会教育主事っていう資格を持っている職員ですが、その方が各公民館のサポートに入っているという状況でございます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 当初、他の地区に比べて大曲地域の公民館がちょっと人員過剰というが、というごどで再編しましょうっていう話あったすべ。要するに再任用ど会計年度とつけだばりっていうような感じ受けんるんだども、それではあんまり変わったとは言われねんでね。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 今回会計年度の3名体制することによって、その分基幹公民館の大曲地域の総合公民館であります花館公民館に職員を増員して組織を強化しているという状況でございます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 大丈夫ですか。

○委員（渡邊秀俊） まずいい。

○副委員長（戸嶋貴美子） ありがとうございます。他に質疑等はございませんでしょうか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど市民部及び健康福祉部と一緒にを行います。

次に、議案第110号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」について議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤次長兼学校給食総合センター所長、お願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） それでは、議案第110号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

資料ナンバー2「令和3年度大仙市補正予算（12月補正①）」の47ページをお開き願います。

令和3年度大仙市の学校給食事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる

（歳入歳出予算の補正）第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ366万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億7,428万9千円とするものであります。

続きまして、53ページをお開き願います。

3. 歳出の 給食事業費「9事業職員人件費」の補正額366万8千円の内訳につきましては「人事院勧告による人件費の補正」69万1千円の減、これは期末手当の支給月数の引き下げです、と「定期人事異動による」435万9千円の増によるものであります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○副委員長（戸嶋貴美子） 佐藤次長兼学校給食総合センター所長、どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。金谷委員。

○委員（金谷道男） 確認です。給与明細書見れば特別会計の職員が1人増えだっただけですか。令和3年に職員1人増えだっただけだが学校給食センター職員。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、お願いいたします所長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） 再任用職員が正職員になったということだけで、増えてはいないです。14人から14人。

○委員（金谷道男） あ、んだ、おれ給与表今の、特別会計の給与明細書の総括のご見で今聞いたんだども。補正前が9人で補正後が10人なってる。

○副委員長（戸嶋貴美子） はい、所長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） 太田学校給食センターの所長が前年度が会計年度任用職員でしたので、再任用ではなかったもので、その分職員数としては増えましたということですね。今再任用職員ですけれども、前は会計年度任用職員なので、正職員としては1人増えたというような形で。

○委員（金谷道男） 令和2年の時は会計年度任用職員だったのが、令和3年で再任用職員になったんだがらごさあがってきたってごどだな。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） 人数としてはそうです。すいませんです。

○委員（金谷道男） はい、分かりました。

○副委員長（戸嶋貴美子） 他に質疑等はございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど一般会計補正予算の採決後に行います。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前11時50分 ）

（ 再開 午前11時51分 ）

○副委員長（戸嶋貴美子） それでは会議を再開いたします。

それでは、再び議案第107号を議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○副委員長（戸嶋貴美子） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号を再び議題といたします。討論を行います。討論はございませんでしょうか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんでしょうか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号を再び議題といたします。討論を行います。討論はありませんでしょうか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、私副委員長にご一任いただきたいのですが、いかがでしょうか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○副委員長(戸嶋貴美子) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育厚生常任委員会を閉会いたします。

長時間にわたる審査、ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

( 閉 会 午前 1 1 時 5 5 分 )

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年 月 日

教育厚生常任委員会副委員長 戸嶋 貴美子